

★ 令和6年度の主な事業について

主な事業は次のとおりです。

1. 保険料関係

一般保険料・調整保険料・介護保険料の負担（事業主・被保険者）割表

単位：‰

		事業主負担	被保険者負担	計	実施年月日
一般保険料		49.85	49.85	99.70	令和6年3月1日 (6年3月分保険料・・・同年4月告知、4月30日納期分から)
内 訳	基本保険料	(28.50)	(28.50)	(57.00)	
	特定保険料	(21.35)	(21.35)	(42.70)	
調整保険料		0.65	0.65	1.30	
計		50.50	50.50	101.00	
介護保険料		8.00	8.00	16.00	
合 計		58.50	58.50	117.00	

2. 保健事業関係等（新規事業と一部事業の変更）

新規（復帰）事業

- ・ 婦人科健診補助金の実施（旧レディース健診補助金）
- ・ 受診勧奨通知の実施

一部事業の変更

- ・ インフルエンザ予防接種利用補助額と補助対象の変更（1,500円 → 2,000円）
 コロナワクチン接種も補助対象に含め、年度内いずれか一方を選択し利用補助

※ 詳細は4月に発送予定の通知文書をご参照ください。

★ 被扶養者異動届について

被扶養者異動届（増）の届出をする場合は、添付する「現況書」に、今回扶養に入る方も含む家族全員の現況を記入して下さい。ただし、個人番号については今回扶養に入る方のみ記入して下さい。

子供を扶養する場合、被扶養者異動届の続柄欄に子ではなく、長男・次男等を詳しく記入して下さい。

★ 保健事業の補助金の請求について

人間ドック、生活習慣病・消化器（胃）検診の保健事業の令和5年度分（令和5年4月から令和6年3月末）補助金の支給は4月までとなりますので、必ず3月末までに請求して下さい。